

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	廃棄物処理対策事業	担当課	環境課
細分化した事業名			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり
	政策	自然を活かし、自然にやさしいまちづくりの推進
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される生活系ごみや有害物質含有ごみ（乾電池など）の収集・処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、不法投棄物のパトロールを定期的を実施し、不法投棄を未然に防ぐと共に不法投棄物の収集・処理を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内369箇所の地区ごみステーションを可燃・不燃・可燃粗大・不燃粗大ごみとそれぞれの指定日に収集。エコパークたつおかに搬入し処理。市民が直接エコパークにごみを搬入する「自己搬入」の日を11月を除く毎月第4土曜日に設け、無料で受け入れを実施。 乾電池・蛍光灯などの有害物質含有ごみは、9月と2月に各地区資源ごみ収集会場と拠点会場で収集。 不法投棄物については、監視員が毎週火曜日にパトロールを実施。違反シールの貼付や集収を行う。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭から排出される可燃・不燃ごみ、可燃・不燃粗大ごみ及び不法投棄されたごみ 一般家庭から排出される有害物質含有ごみ

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	54,230	58,875	61,049
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	12,987	13,107	13,466
	一般財源	41,243	45,768	47,583
B	担当職員数(職員E) (人)	0.65	0.65	0.65
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	4,432	4,347	4,219
D	総事業費(A+C) (千円)	58,662	63,222	65,268
主な事業費用の説明	主な事業費はごみステーションから収集しエコパークたつおかへ搬入する収集運搬委託料。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			23年度	24年度	25年度	
活動指標	1	ごみステーション設置箇所数	364	367	369	
	2	自己搬入実施回数	11	10	11	
	3	有害ごみ収集回数(各地区)(拠点)	各地区106箇所×年2回	212	212	210
			拠点 第2・4土曜日3箇所 上記以外土曜日1箇所	16	17	13
4	不法投棄パトロール日数	毎週火曜日	49	50	50	
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	一般家庭から出るごみは市が責任をもって収集場所から定期的に収集し、処理することが法で定められており、現在市内には369箇所のステーションがある。可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回の収集。可燃・不燃粗大ごみは2ヶ月に1回のペースで収集していて、全てエコパークたつおかに搬入され処理されている。				
	2	市内在住者であれば無料でエコパークたつおかに生活系ごみを持ち込むことができる。				
	3	有害物質含有ごみとして収集しているものは、乾電池、蛍光灯、水銀を含む鏡や体温計などである。また、25年度は大雪の影響で、第2・3土曜日の拠点収集を中止し、3月の第1土曜日に臨時収集を行った。なお、地区拠点でも2箇所収集を中止した。				
	4	毎週火曜日に業務委託した監視員2名が市内を4地区に分け、パトロールを実施。不法投棄物があれば、違反シールを貼付し、投棄者に撤去を促す。一定期間撤去されていないようなら、パトロールの際収集・処分する。				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	生活系ごみ収集量 (可燃)	単位: t 6,305 (5,787)	6,193 (5,712)	6,163 (5,672)
	2	自己搬入持込量	単位: t 93.05	77.25	79.74
	3	有害ごみ収集量 ・乾電池 ・蛍光灯 ・水銀含有物(鏡など) 合計	単位: t 6.19 2.37 0.05 8.61	6.30 2.70 0.20 9.20	5.76 2.48 0.22 8.46
	4	不法投棄物収集量および 不法投棄箇所数 ・可燃・不燃・処理困難物 ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機 ・タイヤ ・バッテリー	単位: 箇所 48 単位: kg 2,180 単位: 個 51 単位: 本 70 単位: 個 3	57 3,560 83 145 1	55 4,995 37 86 0
	5	1人1日あたり生活系ご み排出量 (g)	生活系ごみ収集量/年度末人 口÷365日 6,163,000,000g/31,342÷365	540	541
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		<p>1 生活系ごみ収集量は年々減少傾向にある。人口減や景気変動、生活習慣の変化などの要因が考えられるが、今後も分別の徹底や生ごみの水切りによる減量等の啓発を行い、ごみの減量を推進していく必要がある。</p> <p>2 ステーションに持っていけない程の量のごみや、家の後片付け等で出たごみなどを持ち込めると市民からは好評を得ている。</p> <p>3 有害ごみの収集は9月と2月と年2回であるが、もう少し収集月を増やしてほしいとの要望もある。ただし、有害ごみは中間処理、最終処分を県外で行っており、費用もかかってしまうので現状の種集としている。</p> <p>4 不法投棄物は悪質な犯罪であり、県や警察とも連携しながら対応をしているが、投棄者が判明するケースは少ない。その場合、土地所有者が処分しなければならぬが、費用も手間もかかるためそのまま放置される場合が多い。放置されたままだと景観を損ねたり、生活環境に影響を及ぼすような場合は、最終的に不法投棄パトロールで処理を行っている。</p> <p>5 1人1日あたりごみ排出量は、ほぼ横ばい状態。減量化が進んでいない状況なので分別の徹底、生ごみの水切りなど周知徹底を図る必要がある。</p>			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等 の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)
事務 事業 の改 善	<p>改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)</p> <p>26年度の改善計画 (今後の事業展開説明)</p> <p>生ごみの減量化のため旭地区をモデルに「生ごみ水切りモデル事業」を実施。7月から9月の3ヶ月間、家庭から出る生ごみを、水切り用具(水切りダイエット、水切りネット)を使いながら、ごみの減量に取り組んでもらう。また、このモデル事業の効果などを検証し「生ごみ減量アクションプラン(仮称)」を作成。市民全体で取り組み、ごみの減量推進を図る。また、外国人向けに「ごみ分別マニュアル」を作成したので、事業所などを通じ配布し、ごみの分別徹底を呼びかける。</p>
過去 の 改善 経過	平成24年度に小型(20L)可燃ごみ袋を作成。
課長所見	必要不可欠な事業であるが、社会減と思われる総量の微減傾向に加えて、リサイクル率の向上と共に生ごみ減量化への取り組みなど、減量に向けての一層の取り組みが求められる。